

第5回児童発達支援センター運営協議会

日 時 平成26年11月18日(火) 午前10時00分～午前11時50分

場 所 前原暫定集会施設 A会議室

出席委員 12人

会 長	高 橋 智 委員	
委 員	大 山 文 子 委員	鴨 下 優 子 委員
	神 永 真 帆 委員	
	長 岡 好 委員	宮 崎 笑 美 子 委員
	笠 井 綾 子 委員	花 岡 好 枝 委員
	中 村 真 智 子 委員	黒 田 昭 二 委員
	坂 口 昇 平 委員	

欠席委員

委 員 渡 邊 孝 之 委員

事務局職員

自立生活支援課長 堀池 浩二

児童発達心センター副センター長 中村 悠子

自立生活支援課障害福祉係長 染谷 幸枝

自立生活支援課副主査 岡本 幸宏

傍 聴 者 2人

(午前10時00分開会)

◎高橋会長 改めまして、おはようございます。定刻を少し過ぎましたので、ただいまから第5回小金井市児童発達支援センター運営協議会を開催いたします。

本日欠席の委員さんはございますか、岡本さん。

◎自立生活支援課副主査 連絡は受けていません。

◎高橋会長 遅れられている方もおりますが、間もなく到着すると思います。

それでは、会議に先立ちまして、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

◎自立生活支援課副主査 本日、机上に配付しております資料につきまして説明させていただきます。

資料1としまして小金井市児童発達支援センター「きらり」の実績報告。

資料2としまして巡回相談事業の検討状況。

資料3としまして一時預かり事業の検討状況。

資料4としましてその他検討状況について。

資料5としまして児童発達支援センターに関わるアンケートについて、全体という形のもので、こちらが2枚ございまして、資料6として「きらり」を利用する保護者の方ということで、「きらり」の利用に関するアンケート。

資料7として資料7と振っておりませんが、指定管理者制度の概要について。

資料8として「小金井市児童発達支援センター きらり」業務委託評価報告書。

資料9としまして、こちら「幼児用」と書いてあるものと「学齢用」と左側に明記してあるものが2枚ございます。こちら入園条件でございます。

資料10としまして委員提案意見一覧。

資料11としまして小金井市児童発達支援センター運営協議会スケジュール。

それと、前回8月の会議録と、8月の際に沿革について整理をさせていただきましたので、そちらの資料を別途机の上に配付させていただいております。足りない資料等ございましたらご連絡いただければと思います。

◎高橋会長 ありがとうございます。

それでは、次第に沿いまして進行させていただきます。

今日は議題が多いので、なるべくスムーズに進めていければと思っています。

それでは、初めに、「きらり」の10月末までの実績報告をお願いいたします。

◎副センター長 おはようございます。よろしくをお願いいたします。

6月から10月までの実績を報告させていただいております。

今10月現在で一般相談が14件、専門相談が45件で、電話での相談で34件となっております。それから、児童発達支援事業（びのきお）は20名、放課後等デイサービスは50人ですが、1名おやめになった方がいらっしゃるの、今49名です。それから、保育所等訪問は1人、それから、親子が今現在17名で、外来が56名となっております。

児童発達支援のほうは1名の枠があります。それから、放課後等も1名の枠がある状況です。親子はいっぱい状況で、外来についても厳しい状況にあるということです。

◎高橋会長 これを見ますと、非常に相談事業の件数も多くなっていますし、それから、外来訓練事業の人数も右肩上がりが増えてきているという状況が見えます。それでは、今のご説明に対して、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、実績報告を終えたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、次第3の前の引き継ぎ案件について移りたいと思います。前回の協議会の際に、保育所等訪問支援の状況、外来訓練事業の状況、親子通園事業の状況について説明いただきました。本日は、未実施事業の検討状況としまして、巡回相談事業、一時預かり事業、その他として、土曜日の外来訓練事業、外来訓練事業、放課後等デイサービスの送迎、外来訓練事業での摂食の指導、中高生への対応、通園から他の保育園等へのルートについてご説明をいた

だきます。説明方法につきましては、前回同様に1事業ごとに説明をいただいた後、質疑を行って、また全事業を終えた段階で質疑と今後の方向性について調整をしていただければと思いますが、よろしく申し上げます。

それでは、巡回相談事業から説明をお願いいたします。

◎**自立生活支援課副主査** では、巡回相談事業の検討状況について説明させていただきます。資料2をご覧ください。

巡回相談事業につきましても、小金井市児童発達支援センター事業詳細計画に記載されております。実施については調整が必要なところが多く、実施は開設後に調整を行うということで対応を進めておりました。

平成25年度に児童発達支援センターを開設し、その後も関係各課と話し合いを進めてまいりました。その結果、平成27年度から児童青少年課というところが対応しております学童保育所の巡回相談事業を「きらり」に統合し、その後、小中学校や保育園などのほうの統合の検討を進めていきたいと考えているところになります。

現在の検討状況につきましては、資料2のとおりとなっております。

以上となります。

◎**高橋会長** 何かご質問等ございましたらお願いいたします。

どうぞ。

◎**笠井委員** 何回行っているか教えてください。

◎**高橋会長** お願いします。

◎**自立生活支援課副主査** 実施回数につきましては、学童保育所は学期に1回行っておりますので、年3回と考えております。

◎**高橋会長** よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

私のほうから確認してもよろしいですか。

例えば、小学校、中学校に訪問する際、向こうから何か要請があって出向いていくという形になるのでしょうか。どのような形で巡回相談事業を実施していくのでしょうか。

◎**自立生活支援課副主査** 各課やり方はばらばらなのですが、今ご質問にある小中学校について説明させていただきますと、まず、4月の終わりごろに指導室のほうから各校に訪問日程の調整がかかります。あわせて、小中学校の場合はたしか6名ほどで訪問しております、特別支援学級の先生、統括指導主事、教育相談所の職員、それと、指導室がもう1名いて、2名だったかと思ひまして、その5、6名が訪問をします。その日程調整と学校の日程調整をした上で対応しております。もしよろしければ黒田校長のほうからフォローをしていただけますでしょうか。

◎**高橋会長** 黒田先生、いかがでしょうか。

◎**黒田委員** 今のお話のとおりであって、指導室から連絡が来ますので、それに合わせて学校で調整をし、この日程でお願いしますとお返事をしています。

◎高橋会長 もし、気になるお子さんや支援が必要だと判断されたお子さんがいらっしやった場合は、それは即「きらり」のほうにつなげていただいて、何らかの支援が始まるんでしょうか。それとも、「きらり」以外のところにつなげて支援等が始まっていくのでしょうか。

◎自立生活支援課副主査 事務局です。一応学校の先生たちが気になるお子様については、既に「きらり」を紹介はいただいています。ただ、紹介をしていただいても、なかなか保護者の方で対応していただけない方も中にはいらっしやいまして、そういう方を中心に巡回相談をしていると聞いています。

◎高橋会長 そうすると、それは学校の中で終わってしまうのか、その後継続した支援へ展開されるのかがまだよく見えないのですが、その辺はいかがでしょうか。

◎自立生活支援課副主査 巡回相談の各課が実施しているのは研修の一環ですので、一応、現場職員の方のスキルアップというのが目的になっております。なので、基本的には巡回相談をやったので「きらり」につながるとか、巡回相談をやったからどこかの療育施設につながるといことではないというふうに思っております。

◎高橋会長 ちょっとくどく質問したのは、実は昨日も三市連携として、学芸大で三市連携講座をやっています。小平市、国分寺市、小金井市の三市で、こどもサポーター講座を実施しております。そこに参加されていた他市の保護者の方から、例えば、自分のクラスに気になるお子さんがいて、いろいろなトラブルが起きて、何とか対応してほしいと学校の管理職に伝えても、そこから外につながっていかない。学校の中では問題としてはいるが、そこから具体的な支援にならないので、大変困っているというふうな相談が、昨日も数件挙がりました。

これは三市連携講座として行政の支援基実施している講座で、そこに関わっている方の意見ですから、結構重みがあるなと思って伺っていました。結局、研修だけじゃなく、そういった支援が必要なお子さんがいたら、やはり即学校から外部、あるいは、例えば「きらり」につなげるとかなどして、対応を図ってもらわないと保護者の方やあるいは、そういった子どもがいる保護者の方は大変苦勞するのかなという思いがあります。ぜひ研修だけじゃなくて、その後の支援までつなげていくような巡回相談事業であってほしいなと思いましたので、あえて発言させていただきました。

学校の問題については、いろいろなところでものすごく切実な要望として挙がっておりますので、この場をかりて紹介させていただきました。

そのほかございますでしょうか。

◎黒田委員 巡回相談は年3回相談事業で実施していただいております。その中で、よかったと思うことは、特別支援学級の先生に来ていただいて、個別指導をしてもらっていることです。外部とのつながりといったものができ上がっていると感じています。

もう1件、昨年度でしたけれども、医療につなげた事例があり、医療機関の先生に来ていただいて見ていただきました。このような連携がつながっていけば学校としてありがたいと考えています。

◎高橋会長 ありがとうございます。ぜひそういった、相談すると具体的な支援が提供されるような、そういうシステムをぜひ今後も構築していただきたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。

花岡委員さん、お願いします。

◎花岡委員 おはようございます。くりのみ保育園の花岡といいます。質問が重なってしまうところもありますが、先ほど学童保育所の訪問事業が学期に1回で年3回というお話がありました。これは保育園と同じ回数で実施するののかというのが1点目です。あと、先ほどの小中学校の件で、気になるお子さんのお話のときに、保護者の同意がないお子さんについては相談にかけられないという解釈でよろしいのかというところをお聞きしたいんです。

◎高橋会長 2点、お願いします。

◎自立生活支援課副主査 まず1点目の保育園なども同じ回数で回るのかにつきましては、現在調整中となっております。公立保育園につきましては、現在2か月に1回巡回相談で回っておりまして、その回数を減らさないでほしいという保育園側の要望についても理解しております。ただ、そうしますと、「きらり」のほうで実際にどれぐらいできるのか、今ある施設数全部をフォローした際の回数を考えていかなければならないので、現在ですと学童保育所しか対応ができないと考え、まず学童保育所から統合させていただくというのが1つです。

もう1つのところとしまして、個人情報の問題につきましては、各課が実施している巡回相談事業は研修の一環ですので、研修として現場職員へのアドバイスということで我々はお話を聞いています。「きらり」のほうでは研修ではなくて、現場の調整ということで回らせていただきますので、目的が変わってきますけれども、できる限り「きらり」の形のほうも会長がおっしゃるような形で、現場のお役に立てるようなところも考慮してやっていければなと思っています。

◎高橋会長 花岡委員さん、よろしいですか。

◎花岡委員 保護者についてはどうなのでしょう。保護者の理解が得られているお子さんのみなのか、保護者にはお伝えはしていないけれども、学校側からケアをしていただきたい、アドバイスをいただきたいというお子さんについても対応していただけるのかという質問です。

◎自立生活支援課副主査 保護者の了承は得なくても、研修の内容はあくまでも提案ですので、こういう事例のときにどういうふうに対応すればよいですかという相談に対して、こういう事例に対してはこういう対応をしてはどうでしょうかというアドバイスということで対応しています。あくまで対応方法についてのアドバイスですから、お子様に対してのアドバイスという形ではありません。なので、個人情報の関係は当てはまらず、現場でのこういう対応方法についての問題について専門の人たちからアドバイスをもらうという位置づけになっています。

◎高橋会長 よろしいでしょうか。長岡委員さん。

◎長岡委員 質問ですけれども、事業の目的の中の「事業の統合を図り」というところで教えていただきたいことと、3番の対象施設の※で、「その後調整がつき次第、対象施設を増やし

ていく」という、その対象施設はどういうふうになっているか。小金井市の民間保育園長からずっと保育課に「きらり」の巡回相談を希望していました。今初めて2か月に1回公立保育園を回られているということで、非常にびっくりしているんですね。保育課からはそういう説明がなかったものですから、私たちのほうは自分たちで対応していますし、うちの保育園でも専門医がいます。皆さん就園時に相談を抱えている中で、私どもの民間保育園の中でも、制度は変わりますが、民間保育園は小金井市の補助金をいただいて、市内の子どもを受け入れているので、ぜひ巡回相談の中に入れていただきたいと思います。

◎高橋会長 お願いします。

◎自立生活支援課副主査 まず、「事業の統合を図り」のところにつきましては、現在保育課が公立保育園、指導室が小中学校、児童青少年課が学童保育所ということで、ばらばらに巡回相談を実施しておりました。これにつきましては、児童発達支援センターを作るに当たりまして、まずそれぞれの事業がばらばらであるため、情報がばらばらになっています。そのため、情報の統合を図りましょうという目的がありまして検討を進めてきました。まず、この各課ばらばらにやっている事業を「きらり」のほうに統合していくということで検討を進めているところになります。

先ほどの3番、対象施設につきましても、現状ですと、今現在各課がやっている事業の統合ということで検討を進めておりますので、対象施設は公立保育園、公立の小中学校、公立の学童保育所ということで考えております。

◎高橋会長 民間の保育園の巡回のあたりはどうでしょうか。

◎自立生活支援課副主査 実は、民間保育園と民間幼稚園につきましても、要望については我々も十分知っておりますが、現状ですと、計画に則って統合を図ろうというところが第一になります。その次の段階として、統合できた段階で民間の保育園や幼稚園への巡回も検討を進めていきたいと思っております。一番の理由は、やはり施設数がどうしても多くあります。幼稚園、保育園、あと、小中学校、全部合わせていきますと50か所以上になります。現状の各施設の訪問回数などを計算しますと、約年間で200か所以上の回数になってしまいますので、その分「きらり」の職員が全て回れるかということ、なかなか難しいところもあります。あと、滞在時間につきましても、現在学童や小中学校の場合で4時間未満となっておりますが、保育園の場合は8時間程度あります。この時間帯の改善もこれから検討しなければならないと思っておりますので、今はその調整段階となっており、まだ調整ができていないというのが今の段階のお答えになってしまいます。

◎高橋会長 長岡委員さん、いかがでしょうか。

◎長岡委員 公立保育園におかれましては、2か月に1回、年に6回回られています。6回で1日8時間ということです。それはぜひ、民間保育園は年に一度も回ってきていただけないという状況で、本当に保育士が耐えながら保育しているという状況があります。ぜひ平等に、同じ小金井市の子どもたちを育成していくという観点に立っていただいて、ぜひ私たちの要望

を聞いていただきたいですし、早く対応していただきたい。子どもたちは日々成長していくわけですから、子どもたちも今日しかないので、早く指導していただけるとありがたいと思います。

◎高橋会長 民間も公立も皆さん小学校に就学しますので、就学前の支援が要です。ぜひ早急な対応を検討いただければと思います。よろしくお願いします。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか、時間もありますので、それでは、次の一時預かり事業の説明をお願いいたします。

◎自立生活支援課副主査 事務局です。続きましては、資料3、一時預かり事業の検討状況について説明をさせていただきます。こちらの一時預かり事業につきましても、児童発達センター事業詳細計画に記載されております事業で、実施については調整が必要なところが多く、現在調整を行っているところです。

現在の検討段階としましては、開設前の段階では3階の多目的ルームを利用して一時預かり事業を実施していこうと思っておりました。当初は3階に可動の壁がありますので、そこでさえぎりまして、反対側で親子通園、反対側で一時預かりと考えてみましたが、現在、外来訓練事業の集団訓練をやっていたり、親子通園も一定の人数が集まっておりますので、一定の部屋の広さが必要だと感じています。また、親子通園ですと音を出すプログラムなどもございますので、隣で落ち着いて一時保育ができるかということになりますと、難しいことが予想されております。そのため、場所についてはいま一度見直しをする必要があるということで、検討を進めてまいりました。

実際に三鷹市さんの「はびねすセンター」を見学させていただきました。三鷹市さんを参考に検討を進めているところになります。三鷹市さんの場合ですと、通園事業が2時に終わります。2時で終わりますと、その空いた部屋を利用して2時から5時までの間、通園の担当者や、また、別の担当者を非常勤などで雇いまして対応するというところになります。5時までにして一番の理由としては、通園の担当者が5時15分まで施設の中にいますので、もし何かあれば通園の担当者がすぐに対応できるということで考えています。

最後に、検討内容として利用料のところですが、こちらも現状検討を進めているところで、1日の利用料をどのように考えるかというのを検討しているところです。参考に、三鷹市ですと1時間600円ということで、一律に1時間600円をもらっているというお話も聞いております。こちらは年収等によらず一律で対応しているということもありますので、利用回数、利用料金、利用場所、利用時間など、現在検討を進めているところになります。

資料3のほうに予定時期ということで、28年4月には何とか実施できるように対応を進めていきたいと考えているところになります。

以上です。

◎高橋会長 それでは、ご質問等お願いいたします。

お願いします。

◎花岡委員 花岡です。細かい目をして申しわけないんですが、2時から5時ということで、おやつ等はどのような対応で考えられているのかというのをお聞きしたいです。あと、大きく考えて、やはり場所がないというのは大変承知しています。ですが、一時預かり事業の事業概要のところにもあるように、そのような理由で、もう本当にどこにも預かっていただけなくて、ここを頼りにしなければいけない方たちを、この時間帯の2時から5時というのがちょっと妥当なのかどうなのかというところでは大変疑問に思います。

◎高橋会長 お願いします。

◎自立生活支援課副主査 まず、おやつにつきましては、どうしてもアレルギーの問題もありますので、保護者の方に持参していただくということで考えております。

あと、時間につきましても、平常ですともう午前中多目的ルームは外来訓練と親子通園で埋まっていますし、2階の訓練室のほうも全て埋まっている状況です。どうしても午後2時まであく部屋がないような現状にありまして、雲柱社さんのほうとも調整してまいりましたが、難しい状況です。そうすると、できる部屋というものをまず考えるためには、現状ですと2時から5時で通園の部屋があく時間帯にそこを活用するしかないというふうに考えています。

◎高橋会長 わずか1年でスペース問題がもう出てきているなという感じがあります。容積率はいっぱいなんですよ。ダイレクトに聞かせていただきますけれども増改築は難しいですか。

◎自立生活支援課副主査 事務局です。一応、建築営繕課のほうに、建ぺい率の問題で、延床面積のほうがどれぐらい増加できるかというのを聞いていますが、今の状況ですとかなりぎりぎりに建てているというのを聞いてはいますので、どこまでできるかというのは一度確認を試みないとわからないです。

◎高橋会長 お願いします。

◎自立生活支援課長 基本的にこの巡回相談も一時預かりも、今後実施する事業ではありますけれども、当然予算がかかることであり、建物の増改築等にも予算がかかるものであります。まず基本的には事業自体を予定とさせていただいているところです。建物につきましては、本当にいっぱいいっぱい、施設面について足りないというのは十分認識はしているところなんです。建てて1年ですぐ増築・改築というのはなかなか厳しいかなと思っております。今後その状況を見定めさせていただきながら、本当に市としてどうしていくのかというのは大きな課題だと思っておりますし、今後の計画を策定する中でも市内の環境整備、「きらり」だけが児童の場所ではなくて、統括的な場所にはなるという位置づけで、「核になる」と考え、できるだけ近くの場所に児童が通える場所、放課後で居場所となるような場所、そういったところを整理していくことも当然課題であり、整備に努めていくのも市の役目であるかなと思っていて、ところでございます。そういうところも含めて、全体的に考えていくことなのかなと思って、おります。

以上です。

◎高橋会長 1年で増改築というのはちょっと非常識かもしれませんが、ただ、どこか

で発言しないと多分動いていかないのですね。実際に、建ぺい率はどうなっているか、どのぐらいスペースがあるのかということをご存知だと思いますし、それから、前回も「きらり」を見学させていただいたとき、みんなで集まって、何か行事ができるようなスペースすらもないので、本当に大きな活動ができないなというのとはすごく感じています。もし「きらり」で難しかったら、例えば、別のところにどう確保するか、それから、市内のいろいろなところの整備なども含めて、ぜひその方向で進めていかないといけないと思います。もういっばいいっばいなのであとは我慢してくれということでは、未実施事業の展開については今後進んでいかないので、ぜひ未実施事業を積極的に進めていく上でも、スペースとか他の整備についても、積極的なご提案をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

そのほか、いかがでしょうか。

実施時期は平成28年ですから、1年半後ぐらいですよ。ここまで延びてしまうとはどういう理由があるか教えてください。お願いします。

◎自立生活支援課副主査 まず、来年巡回相談を開始しますので、それにあわせて今雲柱社さんのほうと調整をしていますが、巡回相談用の職員の配置が必要になります。現状ですと、一時預かりを保育士さんのほうにお願いしていきたいと思うんですが、この保育士さんの確保というのかなり難しい状況になっております。そういったところを含めまして、両方を同時に始めるというのはかなり難しいというところもありますので、まず1つずつやっていきたいと思っています。

◎高橋会長 お願いします。

◎笠井委員 こちらのほうの一時預かり事業のほうは、子ども1人対して職員1人つくのかということと、ここで定員を設けるという案も入っているんですかという、2点を教えてください。

◎高橋会長 お願いします。

◎自立生活支援課副主査 現状ですと、三鷹市さんを参考にしていますが、三鷹市さんの場合は保育士さん2名に対して大体6人ぐらいで対応しています。療育というのではなく、あくまで預かりということですので、大体2名ぐらいで6人ぐらいまで対応ができるのではないかとこのふうには考えてはおります。

◎高橋会長 よろしいでしょうか。お願いします。

◎笠井委員 子ども家庭支援センターの相談を受けた中で、障がいのあるお子さんで、なかなか通常の保育園の一時保育も預かっていただけないところが多くあります。やはり障がいのあるお子さんも一時預かりできないのは市としてすごく大事な点なのかなというふうには感じていますし、やはり午後の2時から5時という時間を考えて、3時間一時預かりで何か所要を済ませるとするのはなかなか難しいのかなと思います。現実生活している方のことを思うと、先ほど会長先生がおっしゃったのとあわせてなんですけれども、「きらり」でやらないのであれば、どこか決めて、今保育園でやっているような一時保育の時間帯があれば、28年まで検討の余

地があるのを見て、少しお考えいただけたらありがたいなというふうに思っています。

◎高橋会長 いかがでしょうか。

◎自立生活支援課副主査 今後の検討の参考にしたいと思います。

◎高橋会長 そのほかございますか。

◎神永委員 質問なんですけれども、一時預かり事業のほうの日中一次支援の方は別になると、なりますか。

◎自立生活支援課副主査 別のものになります。

◎神永委員 「きらり」を利用されている方が対象ということは、通園以降の時間の預かりというと、土曜日とか日曜日というのはそれに当たるでしょうか。

◎自立生活支援課副主査 あくまで月曜日から金曜日の平日のみです。

◎神永委員 「きらり」を利用されている方は、相談事業もあわせて「きらり」という場所を使わせてもらえるということでしょうか。

◎自立生活支援課副主査 今、相談、親子、外来、通園という形で、4事業対象として考えています。

◎高橋会長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。まだ実施まで少し時間がありますし、できるだけ、今日、基本条件が示されましたけれども、さらに状況を見ながら、改善できる方向でぜひ検討もあわせて進めていただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

◎花岡委員 もう一言よろしいでしょうか。もう少し実施予定に時間があるということですので、この対象者を「きらり」利用者以外の方も利用ができるような考え方で進めていただければありがたいと思っています。

◎自立生活支援課副主査 それについても、一定、内部で検討させていただきました。やはり障がいをお持ちの方の場合、アレルギーなどの発作があったりするので、一定相談を受けていただいて、状況の確認ができないと、預かるほうも責任を持って預かることが難しいというご意見もいただいております。やはり一定相談事業など、状況を確認させていただいた上で対応させていただければいいと思います。

◎高橋会長 よろしいですか。それでは、もう1件あります。最後に、その他事業をまとめて説明をお願いいたします。

◎自立生活支援課副主査 資料4をご覧くださいと思います。こちらにつきましてはまとめて報告をさせていただきます。こちら保護者から要望されているほかの事業がありまして、まず、土曜日の外来通園事業についてですが、こちらは職員体制として専門職員の体制が組めれば対応は可能であると考えております。ただし、現在毎日月曜日から金曜日まで専門職員は療育が入っています。そのため、まずその辺の人員体制などが調整できないとまだ実施ができませんので、まだ実施時期につきましては未定の状況です。

次に、外来訓練事業、放課後等デイサービス事業の送迎についてですが、放課後等デイサー

ビス事業については、学校が決まっているため対応ができると考えておまして、できる方向で検討を進めています。ただし、外来訓練事業につきましては、利用希望者の希望によってさまざまな場所になってしまうことから、今の段階では実施は難しいと考えております。

次に、外来訓練事業での摂食指導ですが、こちらにつきましても、個別訓練の中で必要な方については対応を進めております。ただ、それ以外にも要望がありますので、研修会などを来年度以降別途検討しているところになります。

中高生への対応となります。こちらにつきましては、当初より検討を進めているところですが、やはり男女別のトイレがないこと、あと、なかなか思春期のお子様になりますと、個室というところがないと難しいということをおっしゃっております。また、部屋の広さの問題もありまして、今の状況では、「きらり」の中で何かをするというのは難しいのではないかと考えているところではあります。

あと最後に、通園からの他の保育園へのルートということですが、これは「きらり」の中に一応保育園や幼稚園の情報につきましては、新しい情報があり次第常に提供しておりますので、保育園や幼稚園の情報の紹介することはできますので、ぜひ相談をどんどんしていただければと思っていますところになります。

一応、去年アンケートのところでいただきました要望につきましては、このように考えております。

◎高橋会長 ありがとうございます。これまで数多く出された要望につきまして検討されたのが今日お示しいただきましたけれども、これについてご質問等ございましたらお願いいたします。

宮崎委員さん。

◎宮崎委員 まず1つ目、土曜日の外来訓練事業になりますけれども、週1回ですか、月1回ですか。

◎高橋会長 お願いします。

◎自立生活支援課副主査 事務局です。土曜日の外来訓練事業につきましては、職員の配置の問題があるので、現状ですと第2土曜日に相談で開所していますので、もし配置ができれば、まずは第2土曜日から始めさせていただければと思っておりますが、一応まだ検討中ということになります。

◎高橋会長 月1回ですよ。

◎自立生活支援課副主査 すみません、週じゃなくて月1回です。

◎宮崎委員 もう1つは、通園から他の保育園等へのルートということなんですけれども、紹介はするけれども、あとは保護者の判断で申し込みやら何やら、加配をつけてもらえますかとか、そういう手続とか、そういうことは保護者がやってくださいということでしょうか。

◎副センター長 基本的には親御さんが幼稚園を見て判断していただきたいですし、受け入れる幼稚園側の問題もあると思いますので、幼稚園側のほうで今のお子さんのいらっしゃる方の

一員としてどう考えるかどうかがご相談いただきたいと思います。幼稚園は幼稚園なりの判断、それから、私たちはあくまでもこういう幼稚園がある、それぞれのお子さんに合った状況で考えていってくれと言いますけれども、まだそういう動きができていないんです。そこまで幼稚園や保育園さんと連携がとれているかということと、「きらり」の通園だけがそうなのかというと、またそこが違ってくるというふうに思っています。

◎高橋会長 宮崎委員さん、よろしいですか。

◎副センター長 なかなか、親御さんがここに行きたいというのと、私たちがどう考えるかということ違ってずれることあるわけです。そのため、私たちができることは、今のお子さんの状態を親御さんがどういうふうに理解していただけるかということが一番重要で、その中で、家族にとって何を選ぶかというのは、それらを全部判断した上で「ここを選ぶ」という判断があるわけです。そこについては、保護者の方が考えていく、家族が考えていくことなんじゃないかなというふうには思っています。

◎宮崎委員 今年も何名か通園に通われていた方で、来年度幼稚園を紹介してほしい方はいらっしゃったんですけども、よく聞くお話が「太鼓判を押してくれない」「大丈夫だと思うよ」という言葉がないということなんです。幼稚園がお子さんを見て判断して、うちでも大丈夫ですという判断をして入園ということになるとは思うんです。調整はしようと思うんだけど、どうだろうという相談をしたときに、「ここが」とか「大丈夫じゃないか」という、そういう判断をはっきりしてやってもらいたいです。でも、やはり悩みます。中村先生のおっしゃるとおりに、最終的には家族の判断だとは思いますが、通園に通っていて、ここで療育をしたほうがこの子にとっていいのか、その後押しというか、「ここができていれば大丈夫じゃないか」とかというアドバイスが欲しかったなというのがあります。

◎副センター長 私なんかも幼児を見ていた場合には、ずっと永遠の課題なんです。じゃあ、太鼓判は誰が押せるのかという問題がありますし、それから、受ける側がどう思うかということもやはり違います。だから、なかなか難しい問題で「きらり」で太鼓判を押されたんですから入れてくださいと言われても、幼稚園のほうは、「えっこれちょっと無理です」ということだってあります。それから、私たちが「今これとこれが必要なことだね」と思っているけど、それはどうでもよくて、今はうちではこれを望みたいということだってあるわけです。そういう意味で、話し合いをしていくことはとても大切で、お子さんの状態を理解していただくために話し合うのは非常に大切だと思います。やはり私たちが言ったじゃないのじゃなくて、親御さんがよくお子さんを理解して考えていただきたいと思っています。

◎高橋会長 そのほかいかがでしょうか。

私のほうからで恐縮なんですけれども、外来訓練事業の摂食の指導ですけれども、「そしゃく」、「嚥下」も含めて、とても大事なことだと思います。実は高齢者の食事、摂食、そしゃく、嚥下というのが、その人の健康な体の維持のために不可欠だということをよく言われます。それは、例えば、発達障がいや他の他障がいの場合にとっても非常に重要な問題です。摂食あ

るいはそしゃく、嚙下がしっかりとされていることが、その子どもの発達における認知の発達や身体発達にすごく大きな影響を与えているんです。

それが最近の新しい研究動向ですが、東小金井駅の南口に日本歯科大学の口腔リハビリセンターがありますので、非常に有名なところで、ぜひ研修会などで活用していただきたいと思います。本当に重要な問題ですので、それを強めていただきたいというふうに思います。

それから、2つ目は、中高生の対応が難しいということです。これはスペース問題でそうされていますけれども、それは一定わからないところはないことはありますが、ただ、中学、高校生というのは公的な支援もぐっと減っています。特に中学校になりますと、固定級の数が減りますし、高校になりますとほぼ皆無状態になってしまいます。また、「きらり」も高校生になると相談だけということになってしまいます。支援が必要なのにぐっと公的リソースが減ってしまいますので、だからこそぜひ中高生の対応をしてほしいと思います。ただ、「きらり」はなかなか難しいということはおわかりですので、これはぜひ難しいじゃなくて、継続課題にさせていただいて、他のところでこの中高生の対応をしてもらえるような、そういう働きかけを継続してほしいなというふうに思っています。よろしくお祈りします。

そのほか、いかがでしょうか。どうぞ。

◎鴨下委員 今現在中学生は相談以外にしていることはないのでしょうか。

◎自立生活支援課副主査 事業につきましては、現在放課後等デイサービス、一応今小学校1年生から6年生までを対象としてやっていますので、中学生以降になりますと、相談で対応はさせていただいているところになります。

◎高橋会長 お願いします。

◎自立生活支援課長 会長のお話のことで、東小金井の口腔リハの話が出ましたけれども、一応「きらり」の嘱託医として口腔リハの先生が嘱託医としてなっていて、年に2回ほど来ていただいています。

◎高橋会長 ぜひ。

◎自立生活支援課長 その中でどう研修などの取り組みに入れていくか。

◎高橋会長 「きらり」だけじゃなくて、多分幼稚園、保育園とか、そういうところでもお願いしたいです。一般の子どもでも非常に摂食に困難を持つとか、本当にかみかみごっくんが荒くて、飲み込むような形でもって食べてしまうお子さんが結構います。食のいろいろな問題もありますので、管理栄養士なども含めて、食の問題、今小金井は食育の自治体で有名なので、ぜひそういった面も強めてもらえればなと思っていますので、よろしくお祈りします。

◎笠井委員 先ほど会長が言ってくださった中高生の対応についてなんですけれども、場所の問題というお話が出ていたんですが、7時になると自立生活支援センターのほうでフォローしているという形で対応していると聞いています。名前が変わるんですが、中高生は本当に子どもと大人の間ですが、まだ子どもなんですけれども、バランスとしては両方補うものがあるので、そのあたりのケアをどう自立生活支援センターのほうに協力体制ができればいいなと思い、

ちょっと聞いてみたいです。

◎神永委員 自立生活支援センターは早いうちのご家族への支援がありまして、実際に中学校1、2年生ぐらいから利用ができます。高校生ぐらいは相談だけということではなく、支援のかかわりの中で対応をしています。

◎高橋会長 結構私のところは相談が多いのですけれども、「きらり」は相談だけなので、相談は私がやっていますから、高校生は神永さんのところに送っていいですか。間もなくつながるところなので、「ぜひ顔見知りになってください」と紹介してもよろしいですか。

◎神永委員 はい、お待ちしております。

◎高橋会長 そうですか。

お願いします。

◎鴨下委員 中高生への対応ですが、やはり前小金井市がやっていた日曜クラブがとてもいいと思っています。今はなくなってしまったんですけれども、やはり中高生の余暇活動ができる場所、親が主体になって土曜クラブというのをやっていますが、やはり土日の午後など、余暇活動に誰でも参加できるようなものがあるといいと思います。子どもたちは昼間学校なので、月1回だけでも土曜日にこういうのがあるととても親は刺激があっていいなと思います。ない場合は、延長等で月1回だけでも土曜日、そういうようなものを検討していただければと思います。

◎高橋会長 ありがとうございます。最近民間や株式会社でそれに類するものがあるんですが、お金が高いんです。なので、非常に、無償というか、安価で安心できるような何か中高生向けの居場所や集まる場所や交流できる場所を準備したいなと、私個人は思っています。ぜひそんな議論や検討も視野に入れながら進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◎笠井委員 余暇活動というのは、障がいのあるお子さんが日曜日に集まるものなのか。それとも、一般の障がいのあるお子さんが、日曜クラブがあるんですか。

◎鴨下委員 そこは親が入っていたりとか、そういう部分で、やはり、そういう部分で、じゃない、先生が言っていた、障がいがある子が入るYMCAとかも、いろいろあるんです。

◎高橋会長 結構いらっしゃいます。子どもサポーターの方もたくさんいるんですけども、ボランティアの行き先がなくて困っていると聞いています。もっと学校のほうでどんどん受け入れてくれると助かるんですけれども、そういう方々をせっかく三市連携で養成していますので、活動できるような場として、例えば、土曜クラブとか、そんな形でできるとすごくぴったりだなと思いました。結構主婦の方とか、それから、もう退職された方で、今せっかく磨いた技量をどう生かそうかとされている方がいます。いろいろな経験をお持ちの方なので、そういった子どもたちのサポートには非常にありがたいなと思います。そんなことも神永さんのところではなかなか難しいですか。

◎神永委員 うちのほうで何かをやるということは今のところないんですけれども、プログラ

ムとして対応しているものありますが、今すぐ何かを計画しているものは無いと思います。

◎高橋会長 何か、例えばね、囲碁クラブとか、将棋クラブだとか。

◎神永委員 そうですね、今のところちょっとやっていないです。

◎高橋会長 その成人向けのところにね、子ども、好きな子も一緒に交じってやるとか。

◎神永委員 私もいろいろあると思うので、そこに参加するための一緒に行ってみて、一緒にやってみるとか、そういったプログラムのものは別でやっていることにしています。

◎高橋会長 先生のところで何かそういった余暇活動をされているんですか。

◎坂口委員 そうですね、うちの場合はやはり同窓会関係だとか、保護者の方々が中心になってそういう余暇の活動というのをよくやってらっしゃるんです。ただ、最近はそれ以上に放課後活動団体の活動というんですか、それは非常に活発になっていて、やはり特別小学校に通っているお子さんや親御さんたちはそれだけの情報だとか、そういう支援は充実しているのかなというふうに思うぐらいです。とにかく放課後真っ直ぐ家に帰る子はほとんどいないんです。もう何年も前から1週間子どもたちの放課後の活動や生活を調査しているんですけども、予定がぎっしり埋まるんです。家でごろごろしていますなんていう感じではなくて、土日はヘルパーさん呼んで、電車に乗ってお出かけしていますとかいうことが1日はやりますし、とにかく平日の放課後は、5日間のうちの、まあ2日から3日はほぼ全員が必ず何か活動に出かけていますし、全5日間出かけている子もいます。もっと積極的に周りのそういう団体の方たちを利用していく方法もいらっしゃると思います。特に、市立の小中学校からうちの学校に転校してきた親御さんたちは、そういう情報があまり流れてこないということにまずびっくりしています。1冊の本ができるくらいありますし、その活動団体や支援団体も小金井特別支援学校の場合は3市で構成されていますから、「小平と小金井と武蔵野の情報がこれだけあります」とばさっと出すと、「こんなにあるんですか」と、そこからまずびっくりされます。

それから、いろいろな意味での就学支援の補助じゃないんですけども、そういう情報も置いているということで、夏休みなんかはお金すごくかかったりします。

私も発達障がいのお子さんたちが追い込まれている状況というのを私も少しはわかっているつもりです。

ただ、就学奨励費についても、文科省で通級のお子さんにも普及させたり、そういう状況というのは少しずつよく変わっています。文科省の年間の予算なんかも、我々も校長会で説明受けるんですけども、福祉学校なんてほとんど来ない、ほとんど発達障がいのお子さん向け、あるいは、地域の小中学校向けの予算なんです。それがもうどんどん大きな場ではおりにいてははずなので、あとは、それが行政レベルできちんと回ってきているかということになります。分担金でしたか、何とか金の名前でおりにきてしまうと、それが代わりに道路になってしまったりすることも行政の判断ではあり得るんで、やはり我々はそこをよく要望を出して、しっかりそこのお金をこちらに回して使ってくださいというふうをお願いしていくということも大事なんだろうなというふうに思っています。

◎高橋会長 ありがとうございます。やはりこれだけ格差があるんです。やはり手帳を持っている方とそういう診断も得られないし、でも、支援が必要だという方でこんなに格差があって、情報格差もあるんです。ぜひどんなサービスや支援があるのか、例えば、学習会とかいうのを、先生に来ていただいて説明していただくとか、そんなふうにして、公的なもので使えるものはどんどん使っていくような、そういったアプローチも必要なのかなというふうに思います。全部「きらり」に求めてもなかなか作れないところがありますので、他のいろいろな公的なサービスをうまく利用していくということもあるのかなと思います。先生、ありがとうございました。

お願いします。

◎笠井委員 今の坂口先生のお話を伺うと、学校が情報を一切持っているということだと思うんですけども、じゃあ、子ども家庭支援センターでそういう情報が欲しいといったときに、提供していただけますか。

◎高橋会長 センターの機能ですか。

◎坂口委員 むしろこちらからそれは広報しなきゃいけないぐらいのもので、対応します。

◎笠井委員 ぜひ広報してください。

地域の方に聞くとやはり発達に支援の必要なお子さんに対しての支援が少なく、どこでやっているかという情報を得るのがすごく難しい状況です。逆に、そういう大変さを体験した親御さんたちが集まられると、そこで情報がばっと広がるというのはすごく大きいじゃないですか。ぜひ発信してください。

◎坂口委員 そうなんです。すごく大きいです。とにかく、私が知らないような情報まで親御さんたちが知っています。

東小金井駅に口腔リハビリ科ができる前なんか、どこの歯医者がいいかなんていう情報まであって、それを一覧としてPTAで作ったりしていました。

◎高橋会長 せっかく坂口さんに入っているじゃないですか。もともとドイツの特別支援学校はそういう選択機能が発達しなきゃいけないということがあります。ぜひ小中高等学校や幼稚園とつながって、そういったものを、ちょうど市がうまく仲介しながら、研修や学習会とかというような形で、協力していただければと思います。例えば、そんな企画もこの運協が提案するということもあり得ますよね。ぜひ私も知りたいです。

◎坂口委員 そんな大風呂敷を広げるつもりじゃなかったんで、そんなふうにはとらなくていいです。でも、要は、「明らかに格差というのはある」とどこに出かけても感じることです。

◎高橋会長 そろそろ時間が来ていますが、よろしいでしょうか、ほかにご質問等ございましたら。よろしいですか。

それでは、本日出た意見をもとにして、事務局のほうで調整をお願いいたします。

続きまして、次第の4、アンケートに移りたいと思います。説明をお願いいたします。

◎自立生活支援課副主査 事務局です。資料5をご覧ください。アンケートですが、これにつきましては、関係機関の皆様にご配付をさせていただきまして、その集計ができましたのでご報告をさせていただきます。

まず、今回176枚配付をしまして、132枚の回収ができました。回収率のほうは75%となっております。

まず、問1で所属機関をお聞きしてございまして、その結果が載っております。

問2では勤続年数が載っております。

問3である程度「きらり」のことについて周知状況を確認させていただきました。知らないと答えたのは9人ということで、約7%、やはり93%の方は「きらり」のことを知っていただいているということですので、周知は一定できてきていると思っております。

Q4で「何で「きらり」を知ったか」というところですが、一番多いのは「講演会・研修会」、あと、「その他」となっております。この「その他」というのはほとんどの方が職場となっております。職場のミーティングなどで知ったという方が多かったです。そういった意味でも、各関係機関のほうに働きかけをし、各関係機関の皆様のご協力のもと、周知については一定成果があったと思っております。

次に、Q5、こちらは、「きらり」に対する要望事項などございますかということで確認をしておりました。1つ別紙で要望事項をまとめておりますが、件数があまり大きいもので、今回間に合わなかったのもので、次回のときにお出しさせていただければと思っております。要望事項につきましては、想定していたものとは別に、要望がない方のほうが多かったという状況となっております。

また、今後の連携方法について聞いたところ、個人情報の扱いが一番要望の強いところでした。また、定期的に顔を出してほしいという要望も多くいただきました。

Q6にあります個人情報の問題について、Q7で「さくらシート」というのを作ってございましたので、そこで本来は解消していきたいと思っておりましたが、こちらについても、関係機関の職員の方になかなか周知が行き届いていない現状がわかりました。また、知っている方のほとんどが「講演会・研修会」、それと、職場のミーティングということでした。

実際に「さくらシート」を見たことがある方というのは、今回132人のうち3人の方でした。そのうち1人の方はかなりの回数を見ていただいておりますが、もう1人の方が2件程度、もう1人の方は未回答という状況になっております。

「さくらシート」について、どのように活用されたかについても、こちら複数回答ということで、全部に目を通して参考になったという方もいましたし、必要部分をコピーされた方もいらっしゃいました。

Q12で参考になりましたかという意見に対しては、2人の方は参考になりましたが、1人の方は参考にならなかったというご意見をいただきました。

今後「さくらシート」についてどのように広めればよろしいかということをお聞きしたところ、

一番希望が強かったのはガイドブックの作成ということですので、まずは関係機関向けのガイドブックを作成させていただければと思っています。

アンケートにつきましては、別紙の要望事項につきましては、まとめ次第次回お渡しさせていただければと思いますし、あと、各保育園や幼稚園、学童、小学、中学校、それぞれ分けた状況での実際の状況についても、次回の運営協議会のほうで報告をしていただければと思っています。

◎高橋会長 ありがとうございます。詳細は次回もまたということですが、今日出ました資料に基づいて何かご意見等ございましたらよろしくお願いします。

Q5ですけれども、「「きらり」に期待していることがありますか」で、ないというのは、これは要望事項が不明なのでわからないんですが、どういうニュアンスですか。「きらり」がわからない、または詳細がわからないから期待していないのか、本当に期待していないという意味で記載をしているのか、もしくは期待していることがないという意味なのかを読み取れないんですが、これはどういうふうに解釈したらよろしいのでしょうか。

◎自立生活支援課副主査 事務局です。こちらの周知状況につきましては、約93%の方が「きらり」のことを知っていただいているので、先ほどもありました、例えば、中学校などですとなかなか療育と結びつきができない部分だったり、今回各学校のほうにアンケートを配らせていただいたときも、学校のほうでアンケートを配っていただく形で5枚ほどお渡ししていますので、その回答者がなかなかそういう支援の必要なお子様に接していないと、「きらり」は知っているけれども、じゃあ、「きらり」に何か期待するかというと、今別に問題ないので期待することはないという回答になったのではないかなという想定はしております。

◎高橋会長 了解しました。

あと、いかがでしょうか。

◎笠井委員 「さくらシート」自体は作りかえはできないことになっていますか。

◎高橋会長 お願いします。

◎自立生活支援課副主査 今回つくり直しというところもアンケートに書いてありますけれども、実際には一番要望が強いのが、まずガイドブックの作成ということですので、アンケートの結果を踏まえまして、まずガイドブックを作って、改めて関係機関に周知をさせていただいて、1回様子を見させていただければと思います。

◎高橋会長 「さくらシート」の活用もやはり課題になっています。他市のものを参考にしながら、「さくらシート」は作ったと思うんですけれども、他市の利用状況は把握はなされていますか。お願いします。

◎自立生活支援課副主査 事務局です。意見交換会の際に、加瀬教授のほうから話がありまして、実際に日本全国でちゃんと「さくらシート」のようなものが活用されている自治体というのは全国でも20%に満たないというご意見が出ております。活用されている自治体のところだと、配付した方のお名前、住所、連絡先、全てを把握しているということで、そこまでを

管理すると確かに活用できるのかもしれないんですが、そうすると、配付場所が限られてしまうというデメリットもありまして、小金井市ではそこまでの情報を把握することはできないところでは。

◎高橋会長 そういう話でしたね。多分使えばとても有効なものと思うんですが、なかなか使い勝手がよくわからないというところで、戸惑いとかもあったりしてこういう状況なのかなと思います。引き続きこの利用については、周知とどう使うのかということの検討がもう一度必要なのかなと思います。

そのほかいかがでしょうか。それでは、また次回詳細が出ますので、要望事項等は次回検討いたしますので、そのときにまたご検討よろしく願いいたします。

その次、議題をお願いします。

◎自立生活支援課副主査 資料6をご覧くださいければと思います。利用者向けのアンケートにつきまして、前回皆様にお配りをさせていただきまして、その内容についてということで、今回改めてお出しさせていただいております。Q3番のところだけちょっと修正の話をいただいております。前回「大変満足できる」、「満足できる」という形でお出しさせていただいたんですが、こちらにつきましては、高橋先生から「満足できる」、「やや満足できる」、「どちらとも言えない」、「やや不満がある」、「不満がある」意見もあり、5段階に修正させていただければと思っております。そのほか、前回8月にもお出しさせていただいております、ほかにこういうことをアンケートとしてはどうかというご意見がありましたら、ぜひいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◎高橋会長 利用者アンケートですが、その中身をちょっと見ていただいて、私のほうで、5件法なので、「満足」、「やや満足」、「わからない、どちらとも言えない」、それから、「やや不満」、「不満」ととったほうが、「大変満足」と「満足」の違いがなかなか判別しませんので、この形を提案修正させていただきました。そのほか何かございましたらお願いいたします。

よろしいですか。この中身でまた利用アンケートについて実施をよろしくをお願いします。

続きまして、次は事務局からの提案ということになりますというか、じゃあ、続きまして、次第の5ですね。事務局からの提案について説明をお願いいたします。

◎自立生活支援課副主査 事務局です。先ほどのアンケートのところ、1点だけ追加で説明です。12月1日からアンケートを「きらり」のほうで配付をさせていただきますので、関係されている皆様におきましては、ご協力をお願いいたします。

そうしましたら、次第の5、本日事務局から3点ほどご提案させていただきます。

まず1点目につきまして、市として業務委託形態の変更についてご提案をさせていただければと思っております。こちらにつきましては、資料7、資料番号がふっていませんが、こちらをご覧くださいければと思います。

今回の提案としましては、業務委託から指定管理へと変更していきたいということで考えて

おります。今回制度の説明につきまして、こちら資料7の裏面をご覧くださいとわかりやすいと思います。こちらにメリット、デメリットそれぞれ下の欄に記載がありますが、現在「きらり」ですと、市のほうで利用決定などをさせていただいており、左側の管理委託制度の状況になっております。そのため、現状ですと毎月10日までに申し込みをしていただきました方につきまして、翌月1日以降の利用開始とさせていただいております。それはどうしても市の内部の事務決裁の手続がありますので、時間がかかってしまいます。ただ、親子通園や外来訓練事業につきましては、即日希望などの方もいらっしゃいますし、できる限り早急に我々としてもサービスの提供を行っていきたいと考えているところでございます。業務委託ではそれができないため、指定管理のほうへと移行していきたいという考えがございまして、今回ご提案をさせていただきたいと思います。

まず1点目は以上です。

◎高橋会長 いかがでしょうか。管理委託制度から指定管理者制度への移行ということで、こちらのほうがスムーズに流れるのではないかとということで提案いただきましたけれども、ご意見等ございましたら。

中村先生も委託のほうとしては指定管理者制度のほうが使いやすいのでしょうか。

◎副センター長 実際にはいろいろな問題がそれぞれにあるので、すぐに私もどっちがいいというのは言えません。今言ったメリットも、確かに市を通過するというほうの流れがもどかしいものもいっぱいあるんですが、そのことで何かがやはり不安定になってしまうこともあることも考えられます。それから、やはり期間というものもあるでしょうし、ほかの理由もありますし、いろいろなことが多分絡んでくると思います。ですので、法人として考えていけばと思います。

◎高橋会長 これは一応市から提案で、ここで承認されたら、それで、委託されたほうと協議をしていくということになるのでしょうか。よろしくお願いします。

◎自立生活支援課副主査 スケジュールとしましては、今回提案させていただきまして、今後は利用者の説明会なども含めて実施させていただければと思っております。あわせて、条例改正の手続のほうの準備も進めさせていただきまして、指定管理者の場合はあくまで公募という形と非公募という形と両方ありますので、この辺を利用者のご意見を伺いながら対応は進めていきたいと思っております。

◎高橋会長 ということですが、いかがでしょうか。ここでは特にご意見がないということで、次へ行ってよろしいですか。

◎笠井委員 これはもうここで決まり

◎高橋会長 いや、多分ここで承認ということになるんだと思うんですけども。

◎笠井委員 何か今せつかく「きらり」が動き出しているなので、その形が崩れないようなやり方でやっていただきたいなど。

◎高橋会長 いかがでしょう。

◎**自立生活支援課副主査** 事務局です。今笠井委員からお話があるとおり、「きらり」はまだ動き出したばかりというところもありますので、例えば、連携のところについては市が必ず伝えなければいけないと我々も考えております。利用条件などのところについても、この後ご提案させていただきますが、市のほうが関与しなければならない部分というのも必ず残っておりますので、指定管理になってから市が何も絡まないというわけではなく、市は今までどおり対応を進めさせていただきます。その中で、市民サービスの向上ということで今回ご提案をさせていただいておりますので、ここで指定管理になったから市は何も関わらないということではなく、あくまで今までどおり市も関わっていくということでご理解いただければと思います。

◎**高橋会長** 例えば、運協の場合、指定管理になると、今岡本さんがなされている説明とか、というのは、岡本さんがされるのか、あるいは、センターでされるのか、それはどうなんでしょうか。

◎**自立生活支援課副主査** 運営協議会につきましても、基本的には市のほうで持ち続けていくという検討を今進めているところです。あくまで運営協議会などのこの会議についても、指定管理者が運営できる形もありますし、市のほうで持ち続けることもできます。ただ、まだ一定今走り出したばかりということもありますので、市のほうの管理のもとで進めさせていただければと思います。

◎**高橋会長** できれば責任を明確にして、委託されたほうもやはり安心して進められるような、そういう運営の仕方が望ましいと思います。先ほども委員さんが出ましたけれども、なるべく動き出したので、大きく制度が動かなくて、安定した形で進める形でぜひ進行のほうをお願いしたいと思いますが。

そのほかいかがですか。お願いします。

◎**笠井委員** いつから始めるんですか。

◎**高橋会長** お願いします。

◎**自立生活支援課副主査** 今準備のほうを進めてはおりまして、実際に28年4月を目標に準備のほうは進めているところです。

◎**高橋会長** 1年半後ということですね。

そのほか、いかがでしょうか。

その進行状況はまたこの運営協議会に出されますよね。

◎**自立生活支援課副主査** また詳細なスケジュール等が決まりましたら、こちらのほうに提出させていただきながら、丁寧に進めていきたいと思っております。

◎**高橋会長** それでは、そのほかご意見がないということで、安定した、責任がきちんと行政的に明確になる形でもって進めていっていただくということで、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、お願いします。

◎**自立生活支援課副主査** 2点目の報告となります。資料8をご覧くださいと思います。

こちらは第2回運営協議会の中で、坂口委員のほうからご提案をいただきました、評価の方法ということでご提案いただいております。なので、こちらにつきましては、市のほうで最初まず中身のほうを作成させていただいたということでご報告させていただきます。

今回の時間がかかってしまいましたのは、最初ということで、検証事項、どういうことを検証するのかについて検討するのに時間がかかりまして、提出が遅くなりまして申しわけございませんでした。こちらにつきましては、今年度につきましては、皆様に見学をしていただきまして、その上で評価をしていただければと思っておりますので、後ほどそのスケジュールは調整させていただきます。

では、報告書の中身について説明をさせていただきます。こちら報告書を作る経過としましては、あくまで今まで市民の皆様と意見交換会などをしてまいりました。なので、そういった意見交換会の意見や市の要望などがちゃんと反映されているかどうかを確認するためにこの評価書を作らせていただいております。こちらにつきましても、評価の基準は(1)に記載のとおりですし、評価項目については(2)のとおりで今回は作らせていただいております。

2ページ以降のところ、市の職員による視察結果というところでご報告させていただきますと、C判定の部分についてまず一定説明をさせていただきます。こちら、昨年10月開設後、職員の勤務時間などにつきましては、かなり遅くまで、また、土日も出ていただいて調整をしていただいたということもあります。ただ、市としてそれを認めるというのはなかなか難しいところもございまして、感謝させてはいただいておりますが、その努力があったからこそ今落ち着いて運営ができていますけれども、そこについては一定時間の配分というのは調整をしていただきたいということでCにしております。

また、専門職など、新しい方がたくさん入られておりましたので、その情報の把握、また、同じ話をするということがなかなか徹底できなかったということで、各事業において職員の勤務時間や職員への指示系統などがC判定ということで、今回は厳しい形ではありますけれども、評価させていただいたところです。

4ページ目以降のところ、4番利用者アンケート結果につきましては、昨年2月に報告させていただきますので、今回は省略させていただきますと思います。

8ページをご覧いただければと思います。こちらが昨年1年間の各事業の実績報告とさせていただきます。相談支援事業につきましては、こちらB判定というふうになっております。市のほうでは当初今まで発達相談というのは約108回程度で、当初予定では150回程度対応していただければ十分かなと思っていたところ、実際には239件ということで、大幅に市の予想を上回っている対応をしていただいております。専門相談などを入れれば、市の想定の数倍以上の相談件数をしていただいておりますので、これにつきましてはかなり高評価というふうに考えております。

9ページのほうになりますと、児童発達支援事業、こちらピノキオからの移行した事業になります。確かに10月ごろ、子どもが新しい施設、新しい先生になれずに、当初は不安定など

きもありまして、ばたばたしていた時期、保護者の方からもご意見をいただいておりますので、ここにつきましてはC判定とさせていただきます。ただ、現状は、1月以降かなり落ち着いてきておりますし、12月のアンケートの結果でも安心しているというご意見をいただいておりますので、現状ではかなり落ち着いていると思います。

放課後等デイサービスにつきましても、こちら市のほうで考えていたところよりも最大限工夫をしていただいて、1人1人に合った療育をしていただいておりますので、アンケートの結果にもありますように、かなり評価は高かったと思っております。ただ、昨年度は30人程度という利用者だったところもありますので、その利用者数については、やはり市のほうでももう少しできたのではないかと想定はしております。

10ページの保育所等訪問支援事業につきましても、こちらも同様に、やはり利用者数が3名程度ということもありまして、これは市のほうの周知も弱かったかなと思いますので、市に対してもCということで、我々も今後力を入れていければと思っております。

親子通園事業と外来訓練事業につきましては、こちらは市が当初想定していた数以上の人数を対応していただいております。特に外来訓練事業では、個別訓練ということは当初から想定しておりましたが、グループ訓練というものも取り入れていただいたおかげで、現状ですと60人近くの方が利用していただいております。市の当初の計画の個別訓練だけであれば30人程度と考えておりましたので、雲柱社さんのおかげで利用者数が伸びたというふうに考えています。

11ページ、最後総合評価ということで、こちらにつきましても、アンケートの結果にあるように、やはり今まで以上に支援の輪が広がった、相談できる場所ができるということで、安心できるということで、かなりの高評価をいただいておりますので、こちらは主として委託によって市民サービスの向上につながったというふうに考えております。

ただ、やはり先ほどの課題として、保護者の中にはすぐにでも利用したいとご要望でいらっしゃっているにも関わらず、10日までの締め切り、翌月1日ということで、時間があいてしまう。その間相談事業でつないではおりますが、やはりすぐにでも療育、支援につながってきたいという保護者の要望にこたえていくのは、市としても課題として考えているところになります。

また、ほかにも今アンケートにあります要望事項など、まだ未実施の事業などもありますので、そういったことについては引き続き検討を続けていく必要があるということで、総合評価とさせていただきます。

今後、こちらの業務評価のスケジュールにつきましては、来年の1月に皆様に現場の見学をしていただきまして、評価をしていただきたいと思います。なので、今後の運営協議会の流れとしましては、1月の見学によって、課題となった事業であったり、検討すべき課題となった案件を検討していただきまして、5、7、11月議論していただきそれらを含めて1月、見学をしていただいて、その評価を2月の会議の中で報告書としてまとめていただき、3月3

1日までに事務局で整理させていただいて、皆様に送付させていただくというふうに考えております。なので、今後11ページの6の下に7番として、継続課題というような形で引き続き検討していく課題についてはまとめていければと思っております。

今年度の予定としましては、1月13日から16日の間で事業の評価の検討に皆様に来ていただきたいと思っておりますので、後ほどご質問等がありましたらスケジュールの調整をさせていただきたいと思っております。

まずはこちら報告書のほうの報告です。

◎高橋会長 いかがでしょうか。ちょっと若干悲しいなというのがあります。ちょっと辛めの通信簿みたいなのところがありますけれども、このA、B、C中身は今後ずっとこういう形なのでしょうか。

◎自立生活支援課副主査 評価方法につきましても、2月の運営協議会の中で、点数制にする、ABC評価にするについても検討していただければと思っております。ただ、今回皆様に見ていただくときは、一定10点満点の評価方式で点数をつけてもらえればとは思っております。

◎高橋会長 2ページ目に、職員による視察結果のところ、Aが「全て評価できる」になっていますよね。そうすると、絶対にAはつかないだろうなというふうに思うので、例えば、Aが「高く評価できる」、それから、Bが「評価できる」というような形にすると、もうちょっとAなどもつきやすくなるのかなと思います。パーフェクトというのはなかなかつきにくくて、BとCばかりだな、みたいなのでは評価としては、寂しいものがありますし、私たちも実感としては頑張っているなと思ったら、とてもいいなと思ったら、例えば、A評価みたいなのを付けたいと思うんです。これだとなかなかつきにくくなるというのがありますので、その評価のところを少しご検討いただければと思いますが。

そのほかいかがでしょうか。

25年度の中身につきましてはよろしいですか。それでは、今年度の進め方につきまして、中村先生のほうからご提案いただける。1月13日から16日までのところの。

◎副センター長 今調整しています。すみません。

◎高橋会長 じゃあ、お願いします。

◎自立生活支援課副主査 後日皆様に郵送またはメールで連絡をさせていただきまして、こちらで親子外来、児童発達支援事業「ぴのきお」の部分と、放課後等デイサービスの部分について、見学できる曜日と時間帯をお伝えいたします。一応予定としましては、大体2時間か2時間半程度かかると思っていたいただければと思います。親子・外来は10時からですが、9時半に皆様集まっていただきまして、そこから30分まず事業の説明をさせていただきまして、10時以降、現場の事業の確認をしていただきます。ただ、ご予約によっては先に帰らなければならない方もいらっしゃると思いますので、その際評点表で評定をして提出いただきたいと思っております。それを事務局側で整理をしまして、2月のときに点数も含めてご報告をさせていただきます。

どうしても10点の方と1点の方と点数に差が出ると思います。皆様につきましては、あくまでこの施設に預けたいと思えるかどうか、または、親御さんとして子どもが充実している訓練を受けられていると思えるかどうか、そういった視点で見ただけであればと思っております。

療育の視点につきましては、坂口先生、高橋先生のほうに別途見ていただきまして、そちらで評価をしていただこうと思っております。高橋先生、坂口先生だけはちょっと別途日程を合わせさせていただきまして、通園、放課後、両方見ていただこうと思っております。

皆さんにつきましては、希望が多い日程については、別途電話等で連絡させていただきまして調整させていただきたいと思っております。1事業につきましては大体3人から4人程度を考えています。あまり人数が多いと、ほかの方、子どもたちの療育に影響が出てくるところもありますので、3人か4人程度で考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎高橋会長 メールまたは文書で日程調整を行うということですので、今日はいたしません。そのような作業が1月にあるということを手帳などにご記入いただきたいと思っております。

それでは、結構大変な作業になると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、3点目の事務局からの報告についての説明をお願いいたします。

◎自立生活支援課副主査 事務局です。3点目について報告させていただきます。こちら入園条件について、市のほうで考えさせていただきました。今年度の入園条件につきましては、療育の必要性について、全員が必要であるということで判断させていただきましたので、今相談を受けた順番で対応を進めておりますが、平成27年度からは本日お配りしました内容をもとに、市と運営事業者さんで会議を行いまして決定させていただければと思っております。

ただし、これらは前提条件としまして、あくまで参考につけるものになりますので、丸が多いから入園を決定するというものでもなく、丸が少ないから入園を決定できないというわけはありません。あくまで療育の必要性を判断するために客観的な視点でまず一定整理をさせていただきまして、相談者の視点ではなく、あくまで客観的に見られるということで、こちらはリストとしています。

この内容をもとに療育の必要性を判断させていただきまして、入園名簿を作成させていただきたいと思っております。できましたら、本、こちらの協議会の中です承をいただければ、来年度から早速実行させていただきまして、こちらの入園条件につきましては、毎年同時期に内容をうかがわさせていただきながら調整をさせていただければと思っております。

以上です。

◎高橋会長 入園の1つの判断の基準を作ってください、今日お示しいただいたということですので、中身を見ていただいて、ご意見等ございましたらよろしく申し上げます。幼児と学齢と少し中身が違っておりますので。いかがでしょうか。このような中身で進めてよろしいですか。それでは、このような中身で進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、次第の6、委員発議の討論テーマに移りたいと思っておりますので、岡本さんのほうか

ら説明をお願いいたします。

◎**自立生活支援課副主査** 資料10、裏面の2ページのところに、今回23番、24番ということでご提案いただきました内容についてご報告させていただきます。

まず、23番の委員にほかの事業の代表者を入れてほしいという件につきましては、今回市民公募、利用者の公募枠として3名の枠を設けておりますので、そちらで放課後等デイサービスを利用されている方や相談事業を利用されている方に入らせていただいておりますので、基本的にはこの市民公募の枠で対応を進めていきたいと思っております。

24番の送迎バスの「ぴのきお」プレートのところ、デコレーションの話、磁石の関係のマグネットなどの検討などにつきましてもさせていただきますと、現状ですと雲柱社間の調整をしております、実際に買うものについても一定整理をさせていただいております。なかなかどういうものを買うかについても、子どもにそれをどういうふうに使ってもらうか、または、こっちで、先生たちに買ってもらうなど、そういったところも含めて、通園の担当者と調整をさせていただいておりますので、そういった方法で整理を進めさせていただきます。ものがまだ、現物が出せないところがありまして、申しわけなく思っております。

◎**副センター長** 今幾つか見本を作ってもらっていますので、またご紹介させていただきます。

◎**高橋会長** 宮崎委員さん、よろしいですか。

◎**宮崎委員** はい。

◎**高橋会長** そうしましたら、再度、次回以降の開催日、内容につきまして、提案をお願いいたします。

◎**自立生活支援課長** 事務局です。資料11をご覧ください。次回の開催日は、2月17日となっております。一応内容については、前回予定としてお出しさせていただきました内容のとおりに記載をさせていただいております。最初に、まず実績報告をさせていただきまして、今回の引き継ぎ案件としまして、まずアンケート、関係機関向けのアンケートの取りまとめのところを発表させていただきます。また、皆様からの討論テーマがあれば、こちらに記載をさせていただきまして、あと、最後、対象事業に対する討論のところ、今回の報告書の内容について、皆様と議論していただければと思っております。最後に、今後の予定を説明させていただく予定でございます。

◎**高橋会長** いかがでしょうか。あと、この第6回目に当たる部分です。それが、次年度私たちの任期は12月で終わるんですけども要するに、まとめをするような、場がないので、1回だけ延ばしていただいて、10回を終えて、ここでまとめと評価と次年度に対する引き継ぎをやって、次の委員さんに引き継ぐという形はどうかかなと思っていたのですが、その辺いかがでしょうか。

◎**自立生活支援課副主査** 事務局です。委員の皆様の方で、任期のところについて、今回は12月中というふうになっていることなので、委嘱を受けた日から2年間が一応年数となっております。

◎高橋会長 要するに、評価と引き継ぎなく、何もないまま次の委員さんが始まっちゃうと、一体何が課題だとか、何をすればいいのかよくわからないままになってまいりますので、今期はスタートの運営協議会だったんですよね。できれば、2月に終わって、5月に引き継いでというような形で、そこからスタートして、また2年やって2月というのが多分これまでの流れだと順当だと思うんです。1回だけ余分に委員会を持たないかなと思っていたんですが、それは無理ですか。

◎自立生活支援課長 予算の関係上のものもありますので、内部でそこは検討させていただきたいと思っております。確かに、その時期の問題で、基本的に、原則的に2年という形になってはおりますので、どうしても年度途中での始まりということもございます。ただし、そういった形で引き継ぎとか、やはり事業を見定めるとか、そういうところであると、やはり期間を延長するとか、そういう作業もやはり委員会としては必要なかなと思っております。事務局としては、そこは前向きに検討させていただきたいなと思っております。

◎高橋会長 大変だったら、1回分だけちょっと延長していただいて、評価も行い、引き継ぎ事項もきちんと検討して、次期の委員会に引き継ぐというのは、多分流れとしては良いと考えています。予算が絡んでいますので、よろしくお願いします。

そのほか何かございますでしょうか。お願いします。

◎自立生活支援課副主査 沿革につきましては、8月、宮崎委員と調整をさせていただきまして、このたびまとまりましたので、資料としてお渡しさせていただいております。こちらにつきましては、「きらり」の1階受付を入っていただきますと、絵の隣に飾ってあります。裏面に飾ってある状況についても報告をいただいております。こちらは参考に皆様もご覧いただければと思ってお配りさせていただいております。

◎高橋会長 何かすごくすてきなものになってよかったなと思います。

それでは、非常に今日は案件が多くて、12時までに終わるかなと思ってちょっとひやひやしたんですけども、おかげさまでかなり密度の濃い議論をしながら、定刻より若干早く終了することができましたので、ありがとうございます。

そうしましたら、次回は平成27年2月17日火曜日10時からの開催ですね。場所がまだ未定ですね。追ってお知らせするというので、以上で閉会いたします。今日はどうもありがとうございました。

(午前11時50分閉会)